

第46期

# 定時株主総会 招集ご通知

2018年4月1日～2019年3月31日

**開催日時** 2019年6月26日（水曜日）  
午前10時（受付開始9時）

受付開始まで会場には入場して  
いただけません。

**開催場所** 東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス3階  
カンファレンス



## 目次

第46期定時株主総会招集ご通知 .....	2
添付書類	
事業報告 .....	3
計算書類 .....	18
監査報告書 .....	35
株主総会参考書類	
第1号議案 資本準備金の額の減少、利益剰余金の額 の減少および資本金の額の増加の件 .....	38
第2号議案 剰余金の処分の件 .....	39
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く。）5名選任の件 .....	40
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 .....	43

株主総会会場ご案内

株式会社 **クロスキャット**

証券コード：2307

(証券コード2307)  
2019年6月6日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目2番70号  
株式会社 **クロスキャット**  
代表取締役社長 井上 貴功

## 第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）17時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
- |                    |  |
|--------------------|--|
| 1. 日 時             | 2019年6月26日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所             | 東京都港区港南一丁目2番70号<br>品川シーズンテラス 3階 カンファレンス<br>(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)   |
| 3. 会議の目的事項<br>報告事項 | 1. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項            |  |
| 第1号議案              | 資本準備金の額の減少、利益剰余金の額の減少および資本金の額の増加の件   |
| 第2号議案              | 剰余金の処分の件   |
| 第3号議案              | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件   |
| 第4号議案              | 監査等委員である取締役4名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http:// www.xcat.co.jp](http://www.xcat.co.jp)）に掲載させていただきます。

**事業報告**  
( 2018 年 4 月 1 日から  
2019 年 3 月 31 日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益、設備投資や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調となりました。一方、海外では、米国の景気は総じて好調でしたが、中国の経済は期後半、成長が減速しました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、政府の成長戦略を受けた「IoT」や「Fintech」(フィンテック)、「AI」(人工知能)、「ビッグデータ」、「RPA」等を活用したスマート社会の実現に大きな期待が寄せられています。

このような状況のもとで、中期経営計画「Collaboration Hub 2020」の初年度として当社グループは、様々なステークホルダー(お客様、従業員、協業企業等)と協創し柔軟な発想で、新たな付加価値創造を行い様々なパートナーシップのHub(中心軸)企業としての役割を推進することを掲げ、グループ一丸となって新規顧客の開拓と既存顧客へのきめ細かい提案活動を展開いたしました。

その結果、当連結会計年度の業績は、銀行、クレジット向け大型案件が開発工程を終え減少しましたが、保険、官庁公共企業向けが増加したことにより、売上高は9,769百万円(前年同期比0.6%増)となりました。また、プロジェクト管理の強化による収益力向上に努めたことで、営業利益は715百万円(前年同期比1.6%増)、経常利益は744百万円(前年同期比0.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は535百万円(前年同期比13.1%増)といずれも増益となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、32百万円で、その主たるものは、コンピュータ関連設備等の費用であります。

③ 資金調達の様況

運轉資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

|                       | 当連結会計年度<br>(2019年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 2,200百万円                |
| 借入実行残高                | 300百万円                  |
| 差引額                   | 1,900百万円                |

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

お客様への最適なシステムソリューションの提供を通して成長し続けるために、当社では以下の課題に取り組んで参ります。

### ① 業容の拡大

IoT (Internet of Things) の発展で世の中のあらゆる事象のデータを取得し、取得したデータから新たな価値を創造できるビッグデータやAIは、社会に欠かせない技術となっており、経営やビジネスの競争優位の獲得に向けたIT投資の戦略性が高まっております。情報サービス業界では、企業のIT投資意欲は高いものの、当社グループが業容を拡大していくには、他社との競争において優位に立つ必要があります。そのために、ブロックチェーンやAI等の先端技術を活用できる開発体制の準備を進めております。また、子会社であるクロスユーアイエスとのグループ経営のシナジー創出はもとより、事業提携やM&Aについても戦略的検討を継続して参ります。

### ② 収益力の向上

収益力を向上させるためには、不採算プロジェクトを未然に防ぐことが重要な課題となります。新たな業務分野、新たな技術、初めてのお客様の仕事については、高いリスクを内包していることを前提に、長年運用実績のあるQMS (Quality Management System) とレベル3を達成した国際的なソフトウェア開発プロセスの能力成熟度モデルであるCMMIのノウハウを活かし、PMO (Project Management Office) 専任部署による監視強化と併せて高いレベルでの品質管理活動を実践しております。2017年3月には、公共ビジネス事業部公共第1部において標準プロセスが最適化されたCMMIレベル5を達成しました。今後は、レベル5達成の部門を拡大していくことで、更なる品質向上を目指すべく研鑽を積んで参ります。

### ③ 人材の育成と確保

企業成長には優秀な人材の確保・育成は不可欠であり、お客様からも常に質の高いサービスを求められております。情報サービス企業にとって最も重要な経営資源である技術者の安定的確保とスキルの向上は、継続的な経営課題といえます。当社グループといたしましては、新卒採用、キャリア採用ともに力を入れる一方で、M&Aも選択肢とし、人材の確保に努めます。また、迎え入れた人材が戦力として活躍できるよう、最新技術習得とプロジェクトマネジメントスキルの習得を中心とした社内研修による人材育成に努めて参ります。加えて、重要なビジネスパートナーである協力会社との関係強化により、当社グループと協力会社が一体となって人材強化を実現できる関係を構築して参ります。

#### ④ 働き方改革推進

労働人口の減少に伴い一億総活躍社会が標榜される中、社員のワークライフバランスに配慮しつつ、生産性の向上を実現することが重要な課題であると認識しております。労働に対する価値観の変化や多様な就労条件に柔軟に対応できる制度を整備し続けること、社員の健康や意欲を損なわない環境を保ち続けることが、事業の健全な継続には不可欠であると考え、働き方改革・休み方改革を推進して参ります。

### (3) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

| 項目                  | 第43期<br>2016年3月期 | 第44期<br>2017年3月期 | 第45期<br>2018年3月期 | 第46期<br>(当連結会計年度)<br>2019年3月期 |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)             | 9,396,638        | 10,153,176       | 9,713,448        | 9,769,549                     |
| 経常利益(千円)            | 537,582          | 576,098          | 739,659          | 744,976                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 352,852          | 417,903          | 473,604          | 535,824                       |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 41.35            | 49.74            | 57.54            | 65.32                         |
| 総資産(千円)             | 4,748,414        | 5,033,771        | 5,497,563        | 5,816,636                     |
| 純資産(千円)             | 2,353,672        | 2,841,203        | 3,188,681        | 3,716,113                     |

(注) 当連結会計年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しており、第45期については遡及処理後の数値を記載しております。

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金       | 議決権の比率 | 主要な事業内容             |
|---------------|-----------|--------|---------------------|
| 株式会社クロスユーアイエス | 100,000千円 | 100%   | 情報処理サービス、システム開発及び販売 |

#### ③ 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

**(5) 主要な事業内容** (2019年3月31日現在)

当社グループは、情報システムの企画提案から設計、開発、運用、保守に至るまでの総合的なサービスを提供するシステム開発を主業務に、B Iビジネス、オリジナルソリューション販売、オリジナルパッケージ販売によるソリューション提供を行っております。

**(6) 主要な営業所及び工場** (2019年3月31日現在)

- ① 当社  
 本社 東京都港区港南一丁目2番70号  
 仙台支店 宮城県仙台市青葉区花京院二丁目1番65号
- ② 子会社  
 株式会社クロスユーアイエス (本社：大阪府大阪市)

**(7) 使用人の状況** (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 602名 (64名) | 4名減 (3名減)   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員数

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢     | 平均勤続年数  |
|------------|-----------|----------|---------|
| 522名 (63名) | 7名減 (3名減) | 38歳 11ヶ月 | 12年 9ヶ月 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額   |
|-------------|-------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 90百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 70百万円 |
| 株式会社横浜銀行    | 60百万円 |
| 株式会社りそな銀行   | 40百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 20百万円 |
| 株式会社七十七銀行   | 20百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 35,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,210,960株 (自己株式1,008,523株を含む)
- (3) 株主数 4,337名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名          | 持株数   | 持株比率 |
|--------------|-------|------|
| クロスキャット社員持株会 | 755千株 | 9.2% |
| 佐藤順子         | 638千株 | 7.7% |
| 尾野貴子         | 543千株 | 6.6% |
| 牛島豊          | 444千株 | 5.4% |
| 小野田亜紀        | 362千株 | 4.4% |
| 磯田晶子         | 275千株 | 3.3% |
| 大久保尚子        | 275千株 | 3.3% |
| 田崎冬子         | 270千株 | 3.2% |
| 並木豊          | 267千株 | 3.2% |
| 明治安田生命保険相互会社 | 240千株 | 2.9% |

(注) 当社は、自己株式1,008,523株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。



**(5) その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

**3. 新株予約権等の状況**

**(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

**4. 会社役員の状況**

**(1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）**

| 地 位            | 氏 名       | 担 重 要 な 兼 職 及 び 状 況                                     |
|----------------|-----------|---------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長  | 牛 島 豊     |                                                         |
| 代 表 取 締 役 社 長  | 井 上 貴 功   |                                                         |
| 取 締 役          | 佐 藤 武 次   | 常務執行役員営業統括部担当<br>兼仙台支店担当                                |
| 取 締 役          | 酒 井 竜 太 郎 | 執行役員金融第1ビジネス事業部担当<br>兼金融第2ビジネス事業部担当<br>株式会社クロスユーアイエス取締役 |
| 取 締 役          | 長 野 悟     | 執行役員公共ビジネス事業部担当<br>兼法人ビジネス事業部担当                         |
| 取 締 役          | 山 下 智 己   | 執行役員経営財務統括部担当<br>兼管理統括部担当                               |
| 取 締 役（常勤監査等委員） | 田 丸 俊 次   | 株式会社クロスユーアイエス監査役                                        |
| 取 締 役（監査等委員）   | 天 野 忠 彦   | 株式会社アイセック代表取締役                                          |
| 取 締 役（監査等委員）   | 五 味 洋 行   | 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ代表取締役<br>株式会社イーアイティー取締役               |

(注) 1. 取締役 田丸俊次氏は、常勤の監査等委員であります。取締役（監査等委員でない。）からの情報収集及び取締役会以外の重要な会議に出席することでの情報共有並びに内部監査部門との連携により監査等委員会における監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。

2. 監査等委員である取締役 天野忠彦氏及び五味洋行氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 取締役 天野忠彦氏及び五味洋行氏は、長年に亘り在籍した情報サービス業界における知見と企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。

4. 当事業年度中における地位及び担当の変更

| 氏名   | 変更後                                                                                                 | 変更前                                                                                                 | 変更年月日      |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 佐藤武次 | 取締役常務執行役員<br>営業統括部担当<br>兼金融第1ビジネス事業部担当<br>兼金融第2ビジネス事業部担当<br>兼公共ビジネス事業部担当<br>兼法人ビジネス事業部担当<br>兼仙台支店担当 | 取締役常務執行役員<br>金融第1ビジネス事業部担当<br>兼金融第2ビジネス事業部担当<br>兼公共ビジネス事業部担当<br>兼法人ビジネス事業部担当                        | 2018年4月1日  |
| 三嶋峰雄 | 取締役常務執行役員<br>経営財務統括部担当<br>兼管理統括部担当                                                                  | 取締役常務執行役員<br>経営統括部担当<br>兼財務管理統括部担当                                                                  | 2018年4月1日  |
| 佐藤武次 | 取締役常務執行役員<br>営業統括部担当<br>兼仙台支店担当                                                                     | 取締役常務執行役員<br>営業統括部担当<br>兼金融第1ビジネス事業部担当<br>兼金融第2ビジネス事業部担当<br>兼公共ビジネス事業部担当<br>兼法人ビジネス事業部担当<br>兼仙台支店担当 | 2018年6月27日 |

5. 当事業年度後における地位及び担当の変更

| 氏名    | 変更後                                                                        | 変更前                                        | 変更年月日     |
|-------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------|
| 酒井竜太郎 | 取締役執行役員<br>金融第1ビジネス事業部担当<br>兼金融第2ビジネス事業部担当<br>兼公共ビジネス事業部担当<br>兼法人ビジネス事業部担当 | 取締役執行役員<br>金融第1ビジネス事業部担当<br>兼金融第2ビジネス事業部担当 | 2019年4月1日 |
| 長野 悟  | 取締役執行役員<br>営業統括部担当<br>兼仙台支店担当                                              | 取締役執行役員<br>公共ビジネス事業部担当<br>兼法人ビジネス事業部担当     | 2019年4月1日 |
| 佐藤 武次 | 取締役特命担当                                                                    | 取締役常務執行役員<br>営業統括部担当<br>兼仙台支店担当            | 2019年4月1日 |

## (2) 当事業年度中に退任した取締役

| 退任時の会社における地位 | 氏名   | 退任時の担当及び重要な兼職の状況                | 退任日        |
|--------------|------|---------------------------------|------------|
| 取締役          | 三嶋峰雄 | 常務執行役員<br>経営財務統括部担当<br>兼管理統括部担当 | 2018年6月27日 |

## (3) 取締役の報酬等の総額

| 区 分            | 支給人員 | 支給額    |
|----------------|------|--------|
| 取締役（監査等委員を除く。） | 7名   | 132百万円 |
| 取締役（監査等委員）     | 3名   | 23百万円  |
| 合 計            | 10名  | 156百万円 |

- (注) 1. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は2名10百万円であります。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 社外役員として兼任している当社の子会社の役員への役員報酬等はありません。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）天野忠彦氏は、株式会社アイセックの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社アイセックとの間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）五味洋行氏は、株式会社エグゼクティブ・パートナーズの代表取締役及び株式会社イーアイティーの取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社エグゼクティブ・パートナーズ及び株式会社イーアイティーとの間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                     |
|----------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 天野 忠彦 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、情報サービス業界での豊富な知識と企業経営者としての経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。また、監査等委員会14回のうち14回に出席し、会計監査、内部監査の適正性への発言を行っております。         |
| 取締役<br>(監査等委員) | 五味 洋行 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、情報サービス業界における永年に亘る経営者としての豊富な経験と幅広い知見から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。また、監査等委員会14回のうち14回に出席し、会計監査、内部監査の適正性への発言を行っております。 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額               | 24百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適正性、独立性及び職務の遂行状況等を勘案し、職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社及び関係会社における業務の適正を確保するための必要な体制について決定しております。その「内部統制システム構築に関する基本方針」は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「コンプライアンス方針」を定め、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規則を遵守した行動をとるための規範としており、継続的なコンプライアンス教育・研修の実施により、法令遵守意識の定着と周知徹底を図っております。

また、内部監査部門はコンプライアンス状況について監査を行い、その監査結果を社長へ報告すると共に必要に応じ改善指示を通知し、そのフォローアップを行うものとしております。

なお、法令上疑義のある行為等についての通報に応ずる内部通報制度を設け、早期に発見し是正する体制を構築するとともに、通報者の保護に十分配慮することとしております。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制としております。文書等の管理については、文書管理及び情報セキュリティに関する規程並びに関連する諸規則等に基づき、実施される体制としております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクの発生防止及び発生時に損失を最小限に防止する体制を整えております。危機管理委員会においては、リスクに関する発生把握及び危機管理規程の見直しについて対処することとしております。

また、発生時につきましては「BCPマニュアル」（情報セキュリティ関係においては「ISMSマニュアル」及び「個人情報保護マニュアル」）により、早期に解決することとしております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、業務執行における大幅な権限委譲を伴う執行役員制度の導入により、監督責任と執行責任の明確化及び業務執行の迅速化に努めております。また各執行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担っております。

取締役会は、毎月1回定時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項が全て付議され決定されると共に業務執行状況を監督する機関と位置付け、業績進捗につきましても議論し対策を検討し運用の充実を図っております。

また、取締役及び執行役員の出席による経営会議を毎月1回定時開催しており、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の協議、進捗状況の報告、監視がなされております。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、当社の「関係会社管理規程」に基づき業務執行状況や損失及びリスク、法令及び定款の遵守状況等の必要事項に関して報告を求め、また当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、子会社の経営が効率的に行われる体制を確保することとしております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとしております。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されたものとしします。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前号の使用人の人事（任命、異動、評定、懲戒）については、監査等委員会の同意を得るものとしします。
- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制  
法令及び定款違反、内部通報、その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人は、速やかに監査等委員へ報告を行うものとしします。

- ⑨ 監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
当社の定める内部通報制度規程において、監査等委員への内部通報について不利な扱いを受けない旨を規定・施行します。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員は、取締役会や経営会議に出席し、監査等委員が希望するその他の重要な会議へ出席できるものとしております。また、監査等委員は代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人及び内部監査部門との情報交換を行い監査の実効性を確保するものとし、当社は監査等委員の独立性を重んじ、その判断を尊重するとともに、監査が実効的に行われるために必要な協力を行うものとしします。
- ⑫ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制  
当社及びその子会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル及び業務プロセスレベルの統制活動の強化により、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより財務報告の信頼性と適正性を確保することとしております。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。  
反社会的勢力排除に向け、危機管理委員会による協議と対策マニュアルの整備を行っております。また、不当要求防止責任者を設置し、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムに基づき、以下の取り組みを行っております。

### ① コンプライアンス体制

取締役及び使用人へのコンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、毎年、取締役及び使用人に対しコンプライアンス研修を実施しております。また、毎月、部門単位の代表者が参加するセキュリティ委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況を確認しております。なお、社内規程、方針については社員向けサイトで常時閲覧できる体制となっております。

### ② 取締役の職務の執行

当社は、取締役会を毎月及び必要に応じ臨時で開催し、経営に関する重要事項を決議するとともに、取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。

### ③ リスク管理体制

当社は、危機管理委員会を毎月開催し、重要リスクの洗い出しと対策を検討することで、事業継続体制を整えております。

### ④ 監査等委員会の職務執行

監査等委員会は、会計監査人や内部監査部門と定期的に連携を図っております。また、取締役会のほか社内の重要な会議及び委員会に出席することで、事業状況の理解を深め、取締役の業務執行状況を監視するとともに、業務監査の実効性を確保しております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(千円未満切捨表示)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,259,410</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,558,997</b> |
| 現金及び預金                 | 1,062,894        | 買掛金                    | 360,964          |
| 受取手形及び売掛金              | 3,074,760        | 短期借入金                  | 300,000          |
| 仕掛品                    | 70,846           | 未払法人税等                 | 163,313          |
| その他                    | 53,967           | 賞与引当金                  | 202,310          |
| 貸倒引当金                  | △3,057           | その他                    | 532,408          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,557,225</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>541,525</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>277,295</b>   | 退職給付に係る負債              | 428,854          |
| 建物及び構築物                | 175,621          | 資産除去債務                 | 91,670           |
| 工具器具及び備品               | 68,298           | その他                    | 21,000           |
| 土地                     | 32,998           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,100,522</b> |
| その他                    | 377              | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>143,557</b>   | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,288,660</b> |
| のれん                    | 108,973          | 資本金                    | 459,237          |
| ソフトウェア                 | 31,683           | 資本剰余金                  | 61,191           |
| その他                    | 2,899            | 利益剰余金                  | 3,118,129        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,136,373</b> | 自己株式                   | △349,897         |
| 投資有価証券                 | 855,220          | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>427,453</b>   |
| 繰延税金資産                 | 26,410           | その他有価証券評価差額金           | 413,337          |
| 敷金保証金                  | 216,784          | 退職給付に係る調整累計額           | 14,116           |
| その他                    | 37,957           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,716,113</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,816,636</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>5,816,636</b> |

## 連結損益計算書

( 2018 年 4 月 1 日から  
2019 年 3 月 31 日まで )

(千円未満切捨表示)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 9,769,549 |
| 売上原価            | 7,604,874 |
| 売上総利益           | 2,164,675 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,448,744 |
| 営業利益            | 715,930   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息及び配当金       | 13,311    |
| 助成金収入           | 5,670     |
| 保険配当金           | 290       |
| その他の            | 10,838    |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 304       |
| その他             | 759       |
| 経常利益            | 744,976   |
| 特別利益            |           |
| 受取保険金           | 62,000    |
| 投資有価証券売却益       | 9,333     |
| 固定資産売却益         | 0         |
| 税金等調整前当期純利益     | 816,311   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 268,440   |
| 法人税等調整額         | 12,045    |
| 当期純利益           | 535,824   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 535,824   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(千円未満切捨表示)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2018年4月1日残高              | 459,237 | 61,191    | 2,729,948 | △349,863 | 2,900,512   |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           | △147,644  |          | △147,644    |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 |         |           | 535,824   |          | 535,824     |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           |           | △33      | △33         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  |         |           |           |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計            |         |           | 388,180   | △33      | 388,147     |
| 2019年3月31日残高             | 459,237 | 61,191    | 3,118,129 | △349,897 | 3,288,660   |

(千円未満切捨表示)

|                          | その他の包括利益累計額                |                            |                              | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------------|-----------|
|                          | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 2018年4月1日残高              | 264,377                    | 23,791                     | 288,168                      | 3,188,681 |
| 当 期 変 動 額                |                            |                            |                              |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |                            |                            |                              | △147,644  |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 |                            |                            |                              | 535,824   |
| 自 己 株 式 の 取 得            |                            |                            |                              | △33       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  | 148,959                    | △9,675                     | 139,284                      | 139,284   |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 148,959                    | △9,675                     | 139,284                      | 527,431   |
| 2019年3月31日残高             | 413,337                    | 14,116                     | 427,453                      | 3,716,113 |

## 連結注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社クロスユーアイエス

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～20年

工具器具及び備品 3年～6年

## ② 無形固定資産

### 定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

## (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### ① 退職給付に係る会計処理の方法

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

・ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ② 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。

- ③ のれんの償却方法及び償却期間  
7年間の定額法により償却しております。

- ④ 消費税の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

## 表示方法の変更

### 連結貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

### 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 303,667千円

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 9,210,960           | -                   | -                   | 9,210,960          |

#### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 1,008,494           | 29                  | -                   | 1,008,523          |

#### 3. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額等

2018年6月27日開催の第45期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 147,644千円
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 2018年3月31日
- ・ 効力発生日 2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
2019年6月26日開催予定の第46期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|            |            |
|------------|------------|
| ・ 配当金の総額   | 164,048千円  |
| ・ 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・ 1株当たり配当額 | 20円        |
| ・ 基準日      | 2019年3月31日 |
| ・ 効力発生日    | 2019年6月27日 |



## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画や資金繰りに照らして、必要な資金を銀行借入金により調達しており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業部門は、販売管理規程に則り主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによってリスクを管理しております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価や取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を見直すことによりリスクを管理しております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事業所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。それらの支払については、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、銀行借入金により調達しております。それに係る支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用する場合がありますが、そのデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、執行・管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表計上額(*) | 時価(*)     | 差額      |
|--------------|---------------|-----------|---------|
| (1)現金及び預金    | 1,062,894     | 1,062,894 | -       |
| (2)受取手形及び売掛金 | 3,074,760     | 3,074,760 | -       |
| (3)投資有価証券    | 855,020       | 855,020   | -       |
| (4)敷金保証金     | 216,784       | 204,460   | △12,324 |
| (5)買掛金       | (360,964)     | (360,964) | -       |
| (6)短期借入金     | (300,000)     | (300,000) | -       |
| (7)未払法人税等    | (163,313)     | (163,313) | -       |

(\*)負債に計上されているものは、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いて算定する方法によっております。

(5) 買掛金、(6)短期借入金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 200             |

(注)非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |          |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 453円 05銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 65円 32銭  |

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(千円未満切捨表示)

| 資産の部            |                  | 負債の部            |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,722,345</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,383,668</b> |
| 現金及び預金          | 713,643          | 買掛金             | 312,604          |
| 売掛金             | 2,896,730        | 短期借入金           | 300,000          |
| 仕掛品             | 64,486           | 未払金             | 111,735          |
| 前払費用            | 42,336           | 未払費用            | 112,253          |
| その他             | 8,038            | 未払法人税等          | 127,759          |
| 貸倒引当金           | △2,890           | 未払消費税等          | 177,654          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,637,602</b> | 前受り金            | 41,584           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>235,565</b>   | 預賞与引当金          | 19,346           |
| 建物              | 157,814          | その他             | 171,574          |
| 構築物             | 372              | <b>固定負債</b>     | <b>515,374</b>   |
| 車両運搬具           | 377              | 長期未払金           | 21,000           |
| 工具器具備品          | 44,002           | 退職給付引当金         | 411,968          |
| 土地              | 32,998           | 資産除去債務          | 82,405           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>30,981</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>1,899,043</b> |
| ソフトウェア          | 28,081           | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 電話加入権           | 2,391            | <b>株主資本</b>     | <b>3,047,567</b> |
| その他             | 507              | 資本金             | 459,237          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,371,055</b> | 資本剰余金           | 61,191           |
| 投資有価証券          | 855,220          | 資本準備金           | 61,191           |
| 関係会社株式          | 250,000          | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,877,036</b> |
| 敷金保証金           | 216,699          | 利益準備金           | 53,618           |
| 役員保険積立金         | 23,252           | その他利益剰余金        | 2,823,418        |
| 繰延税金資産          | 11,177           | 別途積立金           | 38,000           |
| その他             | 14,705           | 繰越利益剰余金         | 2,785,418        |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,359,948</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△349,897</b>  |
|                 |                  | 評価・換算差額等        | 413,337          |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 413,337          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>3,460,904</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,359,948</b> |

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(千円未満切捨表示)

| 科 目          | 金       | 額                |
|--------------|---------|------------------|
| 売上高          |         | <b>8,530,086</b> |
| 売上原価         |         | 6,660,251        |
| 売上総利益        |         | <b>1,869,835</b> |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,255,316        |
| 営業利益         |         | <b>614,519</b>   |
| 営業外収益        |         |                  |
| 受取利息及び配当金    | 13,311  |                  |
| 受取手数料        | 1,556   |                  |
| 保険配当金        | 290     |                  |
| 助成金収入        | 5,670   |                  |
| その他の         | 8,786   | 29,615           |
| 営業外費用        |         |                  |
| 支払利息         | 304     | 304              |
| 経常利益         |         | <b>643,829</b>   |
| 特別利益         |         |                  |
| 受取保険金        | 62,000  |                  |
| 投資有価証券売却益    | 9,333   |                  |
| 固定資産売却益      | 0       | 71,334           |
| 税引前当期純利益     |         | <b>715,164</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 220,181 |                  |
| 法人税等調整額      | 11,016  | 231,197          |
| 当期純利益        |         | <b>483,966</b>   |

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(千円未満切捨表示)

|                                 | 株 主 資 本 |           |           |           |                 |           |             |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |           |                 |           |             |
|                                 |         |           | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金 計 |
|                                 |         |           |           |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 金 |             |
| 2018年4月1日残高                     | 459,237 | 61,191    | 53,618    | 38,000    | 2,449,095       | 2,540,714 |             |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |           |           |                 |           |             |
| 剰余金の配当                          |         |           |           |           | △147,644        | △147,644  |             |
| 当期純利益                           |         |           |           |           | 483,966         | 483,966   |             |
| 自己株式の取得                         |         |           |           |           |                 |           |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |         |           |           |           |                 |           |             |
| 事業年度中の変動額合計                     |         |           |           |           | 336,322         | 336,322   |             |
| 2019年3月31日残高                    | 459,237 | 61,191    | 53,618    | 38,000    | 2,785,418       | 2,877,036 |             |

(千円未満切捨表示)

|                                 | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|----------|-------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                                 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 2018年4月1日残高                     | △349,863 | 2,711,278   | 264,377                    | 264,377                | 2,975,655 |
| 事業年度中の変動額                       |          |             |                            |                        |           |
| 剰余金の配当                          |          | △147,644    |                            |                        | △147,644  |
| 当期純利益                           |          | 483,966     |                            |                        | 483,966   |
| 自己株式の取得                         | △33      | △33         |                            |                        | △33       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |          |             | 148,959                    | 148,959                | 148,959   |
| 事業年度中の変動額合計                     | △33      | 336,289     | 148,959                    | 148,959                | 485,249   |
| 2019年3月31日残高                    | △349,897 | 3,047,567   | 413,337                    | 413,337                | 3,460,904 |

## 個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～20年

工具器具及び備品 3年～6年

##### (2) 無形固定資産

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれが多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

## 表示方法の変更

### 貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

### 貸借対照表に関する注記

- |                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                    | 254,883千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 (区分表示されたものを除く) |           |
| 短期金銭債権                               | 1,945千円   |
| 短期金銭債務                               | 2,448千円   |

### 損益計算書に関する注記

|                              |          |
|------------------------------|----------|
| 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額 |          |
| 営業取引 (支出分)                   | 40,645千円 |
| 営業取引以外の取引 (収入分)              | 4,376千円  |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 1,008,494          | 29                 | —                  | 1,008,523         |



**税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|            |                  |
|------------|------------------|
| 賞与引当金      | 52,535千円         |
| 未払事業税      | 10,519千円         |
| 未払事業所税     | 2,684千円          |
| 未払法定福利費    | 7,967千円          |
| 退職給付引当金    | 126,144千円        |
| 資産除去債務     | 25,232千円         |
| 未払費用       | 6,227千円          |
| 長期未払金      | 6,430千円          |
| 減損損失       | 4,938千円          |
| その他        | 16,497千円         |
| (繰延税金資産小計) | <u>259,179千円</u> |
| 評価性引当額     | <u>△40,917千円</u> |
| (繰延税金資産合計) | <u>218,262千円</u> |

## 繰延税金負債

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △24,664千円         |
| その他有価証券評価差額金    | <u>△182,421千円</u> |
| (繰延税金負債合計)      | <u>△207,085千円</u> |
| 繰延税金資産(負債)の純額   | <u>11,177千円</u>   |

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称            | 議決権等の所有割合    | 関連当事者との関係                           | 取引の内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------|--------------|-------------------------------------|-----------------|--------------|----|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>クロスユーアイエス | 所有<br>直接100% | 役員の兼任<br>資金の貸付<br>ソフトウェア<br>開発業務の委託 | 貸付金の回収<br>利息の受取 | 70,000<br>46 | —  | —            |

(注) 貸付金の利息については市場金利を参考に決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 421円 94銭
- 2 1 株当たり当期純利益 59円 00銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社クロスキャット  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 板谷宏之 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 森田浩之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クロスキャットの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスキャット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社クロスキャット  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 宏之 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロスキャットの2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。  
また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社クロスキャット 監査等委員会

|         |      |   |
|---------|------|---|
| 常勤監査等委員 | 田丸俊次 | Ⓔ |
| 監査等委員   | 天野忠彦 | Ⓔ |
| 監査等委員   | 五味洋行 | Ⓔ |

(注) 監査等委員天野忠彦及び五味洋行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本準備金の額の減少、利益剰余金の額の減少および資本金の額の増加の件

資本金を充実させ、財政基盤の強化を図るため、資本準備金を減少して、その全額を資本金に組み入れさせていただきたいと存じます。また、併せて利益剰余金を減少して、その全額を資本金に組み入れさせていただきたいと存じます。

本議案は、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全額を資本金に組み入れるものであります。また、会社法第450条第1項の規定に基づき、利益剰余金の額の減少を行い、その全額を資本金に組み入れるものであります。組み入れ後の資本金の額は10億円となります。

①減少する資本準備金の額

61,191,144円

②減少する資本準備金の額のうち資本金に組み入れる額

61,191,144円

③減少する利益剰余金の額

繰越利益剰余金2,785,418,513円のうち、479,571,712円

④減少する利益剰余金の額のうち資本金に組み入れる額

479,571,712円

⑤資本準備金減少後および利益剰余金減少後の資本金の額

1,000,000,000円

⑥資本準備金の額の減少、利益剰余金の額の減少および資本金の額の増加が効力を生じる日

2019年6月28日

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 別途積立金の減少に関する事項

任意積立金を整理することを目的に別途積立金を減少して、その全額を繰越利益剰余金に組み入れさせていただきたいと存じます。

#### ①増加する剰余金の項目

繰越利益剰余金

#### ②減少する剰余金の項目

別途積立金

#### ③減少する剰余金の項目に係る額

別途積立金38,000,000円のうち、38,000,000円

#### 期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、2018年12月13日をもちまして東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されたことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 20円（うち、普通配当 18円、記念配当 2円）

なお、この場合の配当総額は 164,048,740円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

### 第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

2018年6月27日開催の第45期定時株主総会において選任いただいた取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     |  <p>うしじま ゆたか<br/>牛島 豊<br/>(1949年10月31日生)</p> <p>再任</p>     | <p>1977年10月 当社入社<br/>1990年5月 当社取締役システム本部長<br/>1998年6月 当社常務取締役システム本部長<br/>2005年6月 当社専務取締役<br/>2009年4月 当社代表取締役副社長<br/>2010年3月 当社代表取締役社長<br/>2013年4月 当社代表取締役会長（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由<br/>代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、当社及び当社グループの経営を牽引しております。引き続き、培ってきた知識、経験を経営や取締役会における意思決定等に反映していただくため、取締役候補者となりました。</p>               | 350千株      |
| 2     |  <p>いの うえ たかのり<br/>井上 貴功<br/>(1958年12月21日生)</p> <p>再任</p> | <p>1983年4月 当社入社<br/>2003年4月 当社執行役員コンサルティング事業部長<br/>2009年6月 当社取締役執行役員営業統括部長<br/>2011年4月 当社常務取締役執行役員<br/>営業統括部担当<br/>2012年4月 当社代表取締役副社長<br/>執行役員営業統括部担当<br/>2013年4月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由<br/>当社の主力業務を育てた強いリーダーシップを活かし、代表取締役社長として当社を牽引しております。引き続き、当社の経営や取締役会の意思決定等にリーダーとして牽引していただくため、取締役候補者となりました。</p> | 62千株       |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3         |  <p data-bbox="269 526 495 597">さか い りゅうたろう<br/>酒 井 竜 太 郎<br/>(1964年6月3日生)</p> <p data-bbox="352 621 414 651">再任</p> | <p data-bbox="538 193 1161 576">1986年 4月 株式会社イーディーピー・サービス入社<br/>1990年 10月 合併により当社入社<br/>2004年 4月 当社バンキングビジネス事業部第1部長<br/>2015年 4月 当社執行役員金融ビジネス事業部長<br/>2016年 4月 当社執行役員金融第1ビジネス事業部長<br/>2018年 6月 当社取締役執行役員金融第1ビジネス事業部担当兼金融第2ビジネス事業部担当<br/>株式会社クロスユーアイエス取締役(現任)<br/>2019年 4月 当社取締役執行役員金融第1ビジネス事業部担当兼金融第2ビジネス事業部担当<br/>兼公共ビジネス事業部担当兼法人ビジネス事業部担当 (現任)</p> <p data-bbox="538 598 1165 737">取締役候補者とした理由<br/>入社以来、開発部門に所属し、金融ビジネス分野での豊富な知識、経験、実績を有しており、金融ビジネス部門を率いております。この経験を当社の経営や取締役会の意思決定に反映していただくため、取締役候補者となりました。</p> | 11千株       |
| 4         |  <p data-bbox="269 1044 495 1115">なが の さとし<br/>長 野 悟<br/>(1959年9月14日生)</p> <p data-bbox="352 1140 414 1170">再任</p>  | <p data-bbox="538 759 1161 1019">1982年 4月 富士通株式会社入社<br/>2015年 4月 当社入社<br/>2016年 4月 当社法人ビジネス事業部長<br/>2016年 7月 当社執行役員法人ビジネス事業部長<br/>2017年 4月 当社執行役員公共ビジネス事業部長<br/>2018年 6月 当社取締役執行役員公共ビジネス事業部<br/>担当兼法人ビジネス事業部担当<br/>2019年 4月 当社取締役執行役員営業統括部担当兼仙台支店担当 (現任)</p> <p data-bbox="538 1041 1165 1211">取締役候補者とした理由<br/>情報サービス業界における豊富な知識と経験を有しており、当社の法人・公共ビジネス部門を経て営業統括部門、仙台支店を率いております。この経験を当社の経営や取締役会の意思決定に反映していただくため、取締役候補者となりました。</p>                                                                                  | —          |


招集(通知)

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                             | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5         |  <p data-bbox="273 459 495 530"> <small>やま した とも き</small><br/> <b>山下 智己</b><br/>           (1965年4月9日生)         </p> <p data-bbox="352 553 417 583">再任</p> | <p data-bbox="538 193 1161 338">           1988年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行<br/>           2018年4月 当社入社 経営財務統括部経理部長<br/>           2018年6月 当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当（現任）         </p> <p data-bbox="538 444 1170 613"> <b>取締役候補者とした理由</b><br/>           金融業界における幅広い経験と財務および経営管理における豊富な知識と経験を有しており、当社の経営財務部門と管理統括部門を率いております。この経験を当社の経営や取締役会の意思決定に反映していただくため、取締役候補者としました。         </p> | 0千株        |

## 第4号議案

### 監査等委員である取締役4名選任の件

2017年6月28日開催の第44期定時株主総会において選任いただいた監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     |  <p>たまる しゅんじ<br/>田丸 俊次<br/>(1958年11月24日生)</p> <p>再任</p> | <p>1981年4月 株式会社ライフ（現 ライフカード株式会社）入社<br/>1986年1月 当社入社<br/>2004年4月 当社営業統括部管理部長<br/>2006年4月 当社管理統括部購買部長<br/>2009年4月 当社内部監査室長<br/>2012年6月 当社常勤監査役<br/>2015年6月 株式会社クロスユーアイエス監査役（現任）<br/>2017年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）</p> <p>監査等委員である取締役候補者とした理由<br/>当社での管理業務及び監査役監査の豊富な経験と知識を活かし、取締役会の意思決定に反映していただくため、監査等委員である取締役候補者となりました。</p> | 23千株       |
| 2     |  <p>あまのただひこ<br/>天野 忠彦<br/>(1946年8月5日生)</p> <p>再任</p>   | <p>1970年4月 富士通株式会社入社<br/>1994年4月 NTTインターネット株式会社出向<br/>1998年6月 NTTインターネット株式会社取締役<br/>2005年7月 株式会社アイセック代表取締役<br/>2013年9月 当社監査役<br/>2015年6月 当社取締役<br/>2017年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>監査等委員である取締役候補者とした理由<br/>経営者としての豊富な経験と長きに亘り在籍した情報サービス業界に関する知識を取締役会の意思決定に反映していただくため、監査等委員である取締役候補者となりました。</p>                          | —          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     |  <p>ごみひろゆき<br/>五味洋行<br/>(1946年9月6日生)</p> <p>再任</p>        | <p>1971年4月 株式会社野村電子計算センター（現株式会社野村総合研究所）入社<br/> 1997年6月 株式会社野村総合研究所取締役<br/> 2001年6月 株式会社野村総合研究所常務取締役<br/> 2003年6月 株式会社中電シーティーアイ常務取締役<br/> 2005年6月 株式会社ハイマックス取締役副社長<br/> 2006年4月 株式会社ハイマックス代表取締役社長<br/> 2010年6月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事<br/> 2015年6月 当社監査役<br/> 2016年6月 株式会社イーアイティー取締役（現任）<br/> 2017年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br/> 2018年9月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ代表取締役（現任）</p> <p>監査等委員である取締役候補者とした理由<br/> 長年に亘り在籍した情報サービス業界における経営者としての豊富な経験と幅広い知見を取締役会の意思決定に反映していただくため、監査等委員である取締役候補者となりました。</p> | —          |
| 4     |  <p>せとがわ れいこ<br/>瀬戸川 礼子<br/>(1966年12月21日生)</p> <p>新任</p> | <p>1993年5月 株式会社オータパブリケーションズ入社<br/> 1997年5月 「週刊ホテルレストラン」副編集長<br/> 2000年1月 経営ジャーナリストとして独立<br/> 2013年4月 経済産業省「おもてなし経営企業選」選考委員（2期）<br/> 2014年4月 中小企業庁 政策審議臨時委員（現任）<br/> 2014年4月 中小企業庁「はばたく中小企業」選考委員（現任）<br/> 2014年10月 ホワイト企業大賞委員（現任）</p> <p>監査等委員である取締役候補者とした理由<br/> ジャーナリスト、中小企業診断士、講演講師、政府関連及び民間の各種選考委員として幅広く活躍しており、多くの会社経営者と接点を持つ経験と当社初の女性取締役として多様な視点を経営に活かしていただくことが期待できることから、監査等委員である取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>         | —          |

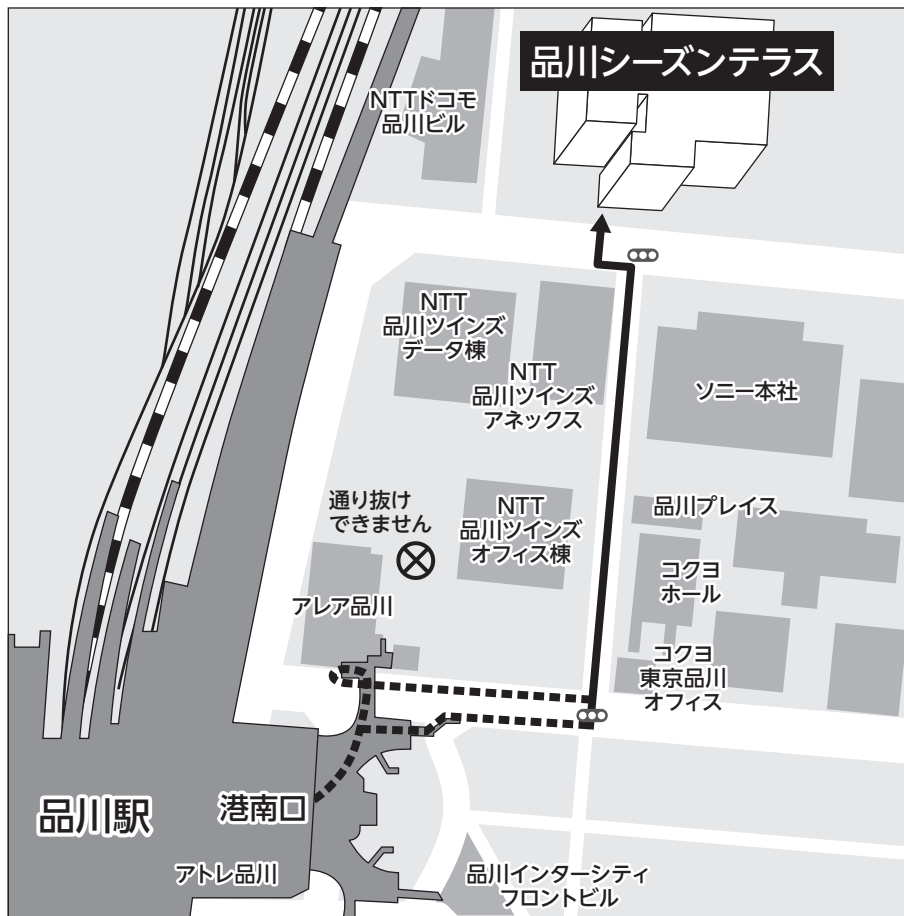
- (注) 1. 田丸俊次氏が監査等委員である取締役に選任されますと、本定時株主総会終了後、最初に開催される監査等委員会において、常勤の監査等委員に選定される予定です。
2. 天野忠彦、五味洋行、瀬戸川礼子の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は、天野忠彦、五味洋行、瀬戸川礼子の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、天野忠彦、五味洋行、瀬戸川礼子の3氏が監査等委員である取締役に選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 当社は、五味洋行氏の重要な兼職先である株式会社エグゼクティブ・パートナーズ及び株式会社イーアイティーとの間には特別の関係はありません。
4. 当社と天野忠彦氏、五味洋行氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。両氏が監査等委員である取締役に選任された場合、改めて責任限定契約を締結する予定です。
5. 瀬戸川礼子氏が監査等委員である取締役に選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定です。
6. 天野忠彦氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年、監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 五味洋行氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

以上



# 株主総会会場ご案内

会場 東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス  
3階 カンファレンス  
TEL 03 (6433) 1905



交通 JR品川駅 港南口（東口）より徒歩9分  
京浜急行電鉄品川駅 高輪口より徒歩12分

※ お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数に関わらず、ご出席の株主様一人に対し1個とさせていただきます。